

平成 31 年度 法科大学院入学者選抜試験問題

商法・民事訴訟法・刑事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の 3 科目で 90 分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、六法の使用を認めません。
5. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
6. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (3) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
7. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
8. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【商 法】

以下の第1問から第15問について、会社法の規定又は判例の趣旨に照らし、正しいもの、誤っているもの又は適切なものを1つ選び、その数字を解答欄に記入しなさい。

第1問 会社法の総則等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 公開会社には、持分会社も含まれる。
2. 最終事業年度の貸借対照表上の負債合計額が200億円以上の株式会社は、大会社に該当する。
3. 最高裁判所の判例によれば、法人格否認の法理は親子会社の事例にのみ適用されうる。
4. 監査等委員会設置会社は、指名報酬委員会を設置しなければならない。
5. 種類株式発行会社とは、新株予約権を発行している会社をいう。

第2問 株式会社の設立について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 発起設立とは、発起人が設立時発行株式の全部を引き受ける方法である。
2. 株式会社の定款には、本店の所在地を記載又は記録しなければならない。
3. いわゆる変態設立事項には、発起人の報酬も含まれる。
4. 設立時発行株式の総数は、原則として発行可能株式総数の4分の1を下ることができない。
5. 発起人は、会社成立後であっても、強迫を理由に設立時発行株式の引受けの取消しを主張できる。

第3問 株式及び株主等について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. すべての株式会社は、株主名簿管理人を置かなければならない。
2. 非公開会社は、優先株式を発行することができない。
3. 譲渡制限株式を取得した株式取得者は、株式会社に対し、当該取得について承認するか否かの決定をすることを請求することができる。
4. 公開会社は、第三者割当増資を行うことはできない。
5. 株式会社は、新株予約権を消却することはできない。

第4問 株主総会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 非取締役会設置会社の株主総会は、万能機関性を有する。
2. 株主総会の招集通知は、非公開会社を除き、原則として2週間前までに株主に対し発しなければならない。
3. 株主総会の議長は、株主総会の秩序を乱す者を退場させることができる。
4. 株主が、代理人により議決権を行使することは原則として禁止されている。
5. 株主総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第5問 取締役について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい（指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社は除く）。

1. 判例によれば、会社が特定地域の市場への進出を企図し、具体的にその市場調査等を進めていた場合には、取締役の競業避止義務の範囲に含まれる。
2. 取締役は、当該会社の使用人を兼ねることができない。
3. 取締役は、監査役会の決議によって選任する。
4. 株主が、取締役に対し違法行為差止請求権を行使するには、常に5%以上の当該会社の株式を保有していなければならない。
5. 定款の定め又は株主総会の決議を要する取締役の報酬等には、ストック・オプションは含まれない。

第6問 取締役会設置会社における代表取締役及び取締役会について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい（指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社は除く）。

1. 代表取締役は、取締役会設置会社の業務を執行する。
2. 取締役会は、取締役の中から代表取締役を選定しなければならない。
3. 取締役と会社との間の利益相反取引の承認は、取締役会の決議における特別の利害関係に当たる。
4. 取締役会への報告の省略は、例外なく認められていない。
5. 取締役会の決議は、原則として議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

第7問 監査役及び会計参与について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 監査役には、会社との間の競業取引に関する特別な規制が課されている。
2. 監査役は、株主総会において、監査役の報酬等について意見を述べることができる。
3. 監査役は、取締役会において議決権を有する。
4. 監査役会の決議は、常に監査役の全員一致をもって行う。
5. 会計参与は、常に定時株主総会に出席しなければならない。

第8問 株式会社の計算及び社債等について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 株主による会計帳簿の閲覧請求権は、原則として3%以上の議決権等の保有を要する少数株主権である。
2. 株式会社の計算書類には、株主資本等変動計算書も含まれている。
3. 株式会社は、臨時計算書類を作成することができる。
4. 株式会社は、一定の要件を満たすことにより、中間配当をすることができる。
5. 社債管理者の資格は、自然人に限定されている。

第9問 会社の組織再編である合併について、以下の記述のうち正しいものを1つ選びなさい。

1. 合併は、吸収合併の方法に限定されている。
2. 合併において、会社の権利義務の一部だけを承継させることは可能である。
3. 合併においては、消滅する会社がある。
4. 株式会社の合併は、原則として取締役会の決議による承認があれば成立する。
5. 合併において、原則として会社の債権者が異議を述べることはできない。

第10問 持分会社について、以下の記述のうち誤っているものを1つ選びなさい。

1. 持分会社を設立するには、定款を作成しなければならない。
2. 持分会社において、利益の配当を行うことは禁止されている。
3. 持分会社の社員は、原則として会社の業務を執行する。
4. 持分会社は、業務を執行する社員を定款で定めることができる。
5. 持分会社は、株式を発行することができない。

第11問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

現在の会社法において会社の設立には、()が採用されている。

1. 特許主義
2. 準則主義
3. 認可主義
4. 免許主義
5. 特別免許主義

第12問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

取締役は、法令及び定款並びに()を遵守し、株式会社のため忠実にその職務を行わなければならない。

1. 取引約款
2. 支払期限
3. 契約上の合意
4. 協約
5. 株主総会の決議

第13問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

()とは、株式会社に対して行使することにより当該株式会社の株式の交付を受けることができる権利をいう。

1. 取得条項
2. 自己株式
3. 社債
4. 新株予約権
5. 譲渡制限

第14問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株式会社の()が300万円を下回る場合には、株主に対し、剰余金の配当をすることはできない。

1. 負債額
2. 株式の時価
3. 純資産額
4. 手形の発行金額
5. 売上高

第15問 以下の記述の空欄に適切なものを1つ選びなさい。

株主総会の決議の取消しの訴えは、その決議の日から()以内に提起しなければならない。

1. 3か月
2. 9か月
3. 4年
4. 7年
5. 12年

以 上

【民事訴訟法】

問1～10〔配点：各1点〕

以下の各問いについて、それぞれ内容が正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問1

手形による金銭の支払を目的とする訴えは、手形の振出地を管轄する裁判所に提起することができる。

問2

地方裁判所は、訴訟がその管轄区域内の簡易裁判所の管轄に属する場合においても、相当と認めるときは、訴訟がその簡易裁判所の専属管轄（当事者が合意によって定めたものを除く。）に属しない限り、申立て又は職権で、訴訟の全部又は一部について自ら審理及び裁判をすることができる。

問3

未成年者は、法定代理人の同意を得れば、自ら訴えを提起することができる。

問4

権利能力のない社団Xの構成員全員に総有的に帰属する不動産につき、当該不動産の所有権の登記名義人が第三者である場合、Xは、その代表者Aへの所有権移転登記請求訴訟を適法に提起することができる。

問5

訴訟の結果によって権利が害されることを主張する第三者は、その訴訟の当事者の一方を相手方として、当事者としてその訴訟に参加することができる。

問6

訴訟費用の負担の額は、その負担の裁判が執行力を生じた後に、申立てにより、第一審裁判所の裁判長が定める。

問7

給付の訴えを却下する判決が確定すると、給付義務が存在しないという判断に既判力が生ずる。

問8

亡Aの相続人は、XとYのみである。この場合、XがYに対して提起した、特定の財産が亡Aの遺産であることの確認を求める訴えは適法である。

問 9

証人尋問も当事者尋問も、当事者の申立てがなければすることができない。

問 10

同時履行の抗弁について、その基礎となる事実が弁論に現れていれば、裁判所は、当事者の申立てがなくても判決の基礎にすることができる。

問 11～20 [配点：各 3 点]

以下の問いについて、選択肢 1～5 のうちから 1 つ選びなさい。なお、判例がある場合には、判例に照らして解答しなさい。

問 11 次のうち、裁判官の除斥原因でないものはどれか。

1. 裁判官が事件について被告と連帯債務者の関係にあるとき。
2. 裁判官が原告の叔父であるとき。
3. 裁判官が事件について証人となったとき。
4. 裁判官が事件について仲裁判断に関与したとき。
5. 裁判官が事件について調停に関与したとき。

問 12 弁護士である訴訟代理人の権限に関する次の記述のうち、誤りはどれか。

1. 訴訟代理人がした自白は、当事者が直ちにこれを取り消したときは、自白としての効力を生じない。
2. 訴訟代理権は当事者の死亡によっては消滅しない。
3. 当事者は、訴訟代理人の当該事件に関する強制執行の権限を制限することができる。
4. 訴訟代理人は、当該事件に関して弁済を受領することができる。
5. 訴訟代理人は、特別な委任を受けなければ復代理人を選任することができない。

問 13 訴えの変更に関する次の記述のうち、誤りはどれか。

1. 請求の基礎に変更がある場合であっても、被告が同意すれば訴えの変更をすることができる。
2. 著しく訴訟手続を遅延させるときであっても、被告が同意すれば訴えの変更をすることができる。
3. 相手方の同意がなくても、控訴審において訴えの変更をすることができる。
4. 上告審においては、相手方の同意があっても訴えの変更をすることはできない。
5. 請求の趣旨の変更を伴う訴えの変更は書面によることが必要であるが、被告の異議がなければ、その欠缺は治癒される。

問 14 重複訴訟の禁止に関する次の記述のうち、誤っているものの組合せはどれか。

- ア A が B に対して提起した不動産の所有権確認訴訟の係属中に、A が C に対し、同一の所有権の確認訴訟を提起することは、重複訴訟の禁止に反しない。
- イ A が B に対して提起した貸金債務不存在確認訴訟の係属中に、B が A に対し、同一の貸金に関して貸金返還請求の別訴を提起することは、重複訴訟の禁止に反しない。
- ウ A が B に対して提起した貸金返還請求訴訟の係属中に、別訴において、A が同一の貸金返還請求権を自働債権として相殺の抗弁を主張する場合にも、重複訴訟禁止の趣旨は妥当し、当該抗弁を主張することはできない。
- エ A が B に対して提起した手形債務不存在確認訴訟の係属中に、B が A に対し、同一の手形に関して手形訴訟を提起することは、重複訴訟の禁止に反しない。
- オ A が B に対して提起した不動産の所有権確認訴訟の係属中に、A から当該不動産を賃借している C が B に対し、当該不動産の所有権が A に帰属する旨の確認訴訟を提起することは、重複訴訟の禁止に反する。

1. アオ 2. イエ 3. イオ 4. ウエ 5. エオ

問 15 当事者の主張に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1. 過失相殺は、債務者が過失相殺をすべきであるとの主張をしなくとも、裁判所が職権ですることができる。
- 2. A が B に対して売買代金の請求訴訟を提起している場合、裁判所は当事者からの主張がない限り、買主は C であるとの理由で AB 間の売買契約の成立を否定して請求棄却判決をすることはできない。
- 3. 裁判所は、職務上知りえた事実であれば、主要事実であっても当事者の主張なしに、これを判決の基礎にすることができる。
- 4. 貸金返還請求訴訟においては、被告からの主張がない限り、たとえそれが原告の弁論に現れていても、弁済の事実を判決の基礎にすることはできない。
- 5. 当事者がある法規に関して一致した解釈を主張している場合には、裁判所はそれに沿った解釈に立って判決をしなければならない。

問 16 期日における当事者の欠席に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 1. 判決の言渡しは、当事者双方が欠席した場合にはすることができない。
- 2. 弁論準備手続の期日に当事者双方が欠席したときは、裁判所は訴えを却下することができる。
- 3. 公示送達による呼出しを受けた被告が口頭弁論期日に欠席したときは、相手方の主張した事実を自白したものとみなされる。
- 4. 当事者双方が、連続して 2 回、口頭弁論期日に出頭しないときは、訴えの取下げがあったものとみなされる。
- 5. 最初の口頭弁論期日に原告が欠席し、被告のみが出席したときは、原告の請求を棄却しなければならない。

問 17 裁判によらない訴訟の終了に関する次の記述のうち、正しいものは幾つあるか。

ア 請求の放棄には条件を付することはできないが、請求の認諾は、原告が一定の財産上の給付を受けることを条件にすることができる。

イ 訴え却下判決に対して控訴を提起した原告が控訴審で訴えを取り下げた場合、同一の訴訟物について再度訴えを提起することはできない。

ウ 進行協議期日においては、訴訟上の和解をすることはできないが、請求の放棄や認諾をすることはできる。

エ 訴えの取下げや請求の放棄があると、訴訟係属は遡及的に消滅する。

オ 離婚訴訟においては、訴訟上の和解や放棄をすることはできるが、認諾をすることはできない。

1. 1個 2. 2個 3. 3個 4. 4個 5. 5個

問 18 判決の効力に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 判決理由中で相殺の抗弁を認めた請求棄却判決が確定した場合、被告は相殺の反対債権を改めて行使することを妨げられない。

2. 建物収去土地明渡請求訴訟の認容判決が確定した場合、被告は建物買取請求権を行使して建物収去土地明渡の強制執行を阻止することはできない。

3. 建物収去土地明渡請求訴訟の認容判決が確定した場合、事実審口頭弁論終結後に被告から当該建物を賃借してそれを占有するに至った第三者は、訴訟物である建物収去土地明渡義務の承継人ではないから、当該判決の効力を受けない。

4. 売買代金請求訴訟において全面的な請求認容判決を受けた原告が同一の債権を再度訴求した場合、訴えの利益が欠けるとして訴え却下判決が下されることになり、本案判決が下されることはない。

5. 土地の所有者が当該土地の不法占拠者に対して提起した明渡請求訴訟の係属中に、原告から土地の所有権を譲り受けた者が参加承継し、原告が当該訴訟から脱退した場合、残った参加人と当初の被告との間の判決の効力は脱退した原告に及ぶ。

問 19 次のうち必要的共同訴訟であるものは、幾つあるか。

ア ある土地がそれらの者の共有に属する旨の確認を求める、共有者の第三者に対する訴訟

イ 数人の破産管財人が提起する破産財団に関する訴訟

ウ 債権者が主債務者と保証人とをまとめて訴える訴訟

エ 賃借人の貸貸人の共同相続人に対する賃借権確認の訴え

オ 取締役解任の訴え

1. 1個 2. 2個 3. 3個 4. 4個 5. 5個

問 20 抗告に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 抗告は、決定と命令に対する上訴の方法である。
2. 原裁判をした裁判所または裁判長は、抗告を理由があると認めるときは、その裁判を更正しなければならない。
3. 即時抗告には、執行停止の効力がある。
4. 地方裁判所の決定に対しては高等裁判所に抗告を、その高等裁判所の決定に対しては最高裁判所に再抗告を提起することができる。
5. 決定または命令により裁判をすることができない事項について決定または命令がされてしまったときは、これに対して抗告をすることができる。

以 上

【刑事訴訟法】

【問1】 以下の記述は「自白」についてのものである。□内に入る語の組み合わせとして正しいものを1つ選べ。

自白とは□ a □ を認める被告人の供述であり□ b □ の一種である。憲法及び刑事訴訟法は自白について証拠上の特別の制約を認めている。それは□ c □ の要件としての「任意性」と□ d □ についての「補強証拠」である。自白の形式・時期は制限がなく、公判廷におけるものの他、□ e □ に対する供述、民事訴訟の証人としてのものも含む。

- (1) a 不利益な事実の承認 b 伝聞証拠 c 証明力 d 証拠能力 e 私人
- (2) a 自己の犯罪事実の主要な部分 b 不利益な事実の承認 c 証拠能力 d 証明力 e 捜査機関
- (3) a 自己の犯罪事実の主要な部分 b 伝聞証拠 c 証明力 d 証拠能力 e 捜査機関
- (4) a 不利益な事実の承認 b 弾劾証拠 c 証拠能力 d 証明力 e 私人
- (5) a 自己の犯罪事実の主要な部分 b 不利益な事実の承認 c 証明力 d 証拠能力 e 捜査機関

【問2】 被告人以外の者が作成した供述書または被告人以外の者の供述録取書面で供述者の署名もしくは押印のあるものについての証拠能力に関する以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 裁判官の面前における供述を録取した書面については供述の不能、供述の自己矛盾を理由として証拠能力が認められる。ビデオリンク方式による証人尋問の調書もこれに含まれる。
- (2) 検察官の面前における供述を録取した書面については供述の不能、自己矛盾供述の場合の信用性の情況的保障を要件として証拠能力が認められる。この信用性の情況的保障には絶対的なものが要求される。
- (3) 裁判官及び検察官の面前における供述を録取した書面以外の書面の証拠能力については、供述の不能、信用性の情況的保障と必要性が要求される。この場合の信用性の情況的保障は絶対的なものではない。
- (4) 公判準備・公判期日における供述を録取した書面は、実質的に反対尋問権の保障があったとみることのできる書面であり、必要性を要件として証拠能力が認められる。
- (5) 検察官及び被告人が証拠とすることに同意した書面は無条件で証拠能力を取得する。

【問3】 刑事告訴・告発についての以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 被害者の法定代理人は、独立して告訴することはできない。
- (2) 親告罪について告訴をすることができる者がいない場合、検察官は独自に告訴をすることができる。
- (3) 告訴は、判決があるまでこれを取り消すことができる。
- (4) 告訴・告発は、書面又は口頭で検察官又は司法警察員にこれをしなければならない。
- (5) 官史又は公史は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告訴をしなければならない。

【問4】保釈に関する以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 裁判所は、保釈を許す決定又は保釈を却下する決定をするには、検察官の意見を聴かなければならない。
- (2) 検察官の請求による場合を除いて、裁判所は勾留を取消す決定をするときは、検察官の意見を聴かなければならない。ただし、急速を要する場合は、この限りでない。
- (3) 保釈を許す場合には、被告人の住居を制限するとともに保証金を定めなければならない。
- (4) 裁判所は、保釈請求者でない者に保証金を納めることを許すことができる。
- (5) 裁判所は、保釈を取消す場合には、決定で保証金の全部又は一部を没取することができる。

【問5】 次の記述は、違法収集証拠の排除法則を採用することを明言した最高裁判所判例（最判昭和53・9・7 刑集32巻6号1672頁）の要旨である。□内に入る語の組み合わせとして正しいものを1つ選べ。

□ a □ に憲法35条及びこれを受けた刑訴法218条1項等の所期する□ b □ の精神を没却するような□ c □ があり、これを証拠として許容することが□ d □ の見地から□ e □ と認められる場合においては、その証拠能力は否定される。

- (1) a 証人尋問の実施手続 b 直接主義 c 著しい不当性 d 将来における公判手続の円滑性 e 違法性あり
- (2) a 証人尋問の実施手続 b 令状主義 c 著しい不当性 d 将来における違法な捜査の抑制 e 相当でない
- (3) a 証拠物の押収等の手続 b 直接主義 c 重大な違法 d 将来における公判手続の円滑性 e 相当でない
- (4) a 証拠物の押収等の手続 b 直接主義 c 重大な違法 d 将来における公判手続の円滑性 e 違法性あり
- (5) a 証拠物の押収等の手続 b 令状主義 c 重大な違法 d 将来における違法な捜査の抑制 e 相当でない

【問6】 弁論手続についての以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 弁論の併合とは、複数の事件を1個の手続であわせて同時に審理することをいう。同一被告人に対して別々に起訴された事件を併合することはできない。
- (2) 弁論の分離とは、併合された複数の事件を分割して別個の手続で審理することである。1度分離した審理を再度併合することもできる。
- (3) 裁判所は、適当と認めるときは、当事者の請求または職権により、決定を以て、いったん終結した弁論を再開することができる。
- (4) 再開後の手続は再開前の手続と一体のものとなり、弁論の再開後、証拠調べが行われたときは、再び論告（求刑）、最終弁論、最終陳述を経て結審する。
- (5) 裁判所は、被告人の権利を保護するため必要があるときは、裁判所の規則の定めるところにより、決定を以て弁論を分離しなければならない。

【問7】 証拠決定に関する以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 裁判所は証拠調べの請求に対し、決定をもって判断を示さなければならない。
- (2) 裁判所は、証拠調べの請求にもとづく証拠決定に当たっては、相手方またはその弁護人の意見を聴かなければならない。
- (3) 裁判所は、証拠調べの決定をするについて必要があるときは、訴訟関係人に証拠物の提示を求めることができるが、証拠書類の提示を求めることはできない。
- (4) 証拠調べの請求を却下する決定には請求した当事者が、証拠調べをする決定にはその相手方が、それぞれ法令違反を理由に異議の申立てをすることができる。
- (5) 公判手続を更新する場合に、更新前の公判期日における被告人や被告人以外の者の供述を録取した書面は職権で証拠調べをしなければならない。

【問8】 以下の記述は共同正犯の実行行為者についての訴因変更の要否に関する最高裁判所の決定要旨（最決平 13・4・11 刑集 55・3・127）である。誤っているものを1つ選べ。

- (1) 殺人罪の共同正犯の訴因としては、実行行為者がだれであるのかが明示されなくともそれだけで直ちに訴因の記載として罪となるべき事実の特定に欠けるものとはいえない。
- (2) 訴因において実行行為者が明示された場合にそれと異なる認定をするには審判対象の画定という見地から例外なく訴因変更が必要となる。
- (3) 実行行為者が誰であるかは一般的に被告人の防御にとって重要な事項であるから当該訴因の成否について争いがある場合等においては争点の明確化などのため検察官において実行行為者を明示するのが望ましい。
- (4) 訴因において実行行為者の明示をした以上、判決においてそれと実質的に異なる認定をするには、原則として訴因変更を要するものと解するのが相当である。
- (5) 実行行為者の明示は訴因の記載として不可欠な事項でないから少なくとも被告人の防御の具体的状況等の審理の経過に照らし、被告人に不意打ちを与えるものではないと認められ、かつ判決で認定される事実が訴因に記載された事実と比べて被告人にとってより不利益といえない場合には例外的に訴因変更手続を経ることなく訴因と異なる実行行為者を認定することも違法ではない。

【問9】 証拠に関する以下の記載の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 事実認定の資料、すなわち証明の手段が証拠であり、証人の証言、書証の記載、証拠物の形状等がこれに当たる。この意味での証拠を証拠資料ということがある。
- (2) 証拠資料が得られるものである証人、書証、証拠物等を、証拠資料と区別して証拠方法ということがある。
- (3) 要証事実を直接に証明する証拠を直接証拠といい、要証事実が一定の事実を介して認定される場合の一定の事実を間接証拠という。
- (4) 要証事実の存否の証明に向けられた証拠を形式証拠といい、そのような証拠の証明力に影響を及ぼす事実を実質証拠という。
- (5) 証拠方法について、その性質によって人証と物証に、証拠調べの方法によって証人・証拠書類・証拠物に分類される。

【問 1 0】 控訴に関する以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。

- (1) 控訴申立人は裁判所の規則で定める期間内に控訴趣意書を差し出さなければならない。
- (2) 再審の請求をすることができる場合に当たる事由があることを理由として控訴の申立をした場合には、控訴趣意書に同事由のあることを疎明する資料を添付しなければならない。
- (3) 控訴裁判所は、控訴趣意書に含まれた事項以外はこれを調査してはならない。
- (4) 第1審において証拠とすることができた証拠は、控訴審においても証拠とすることができる。
- (5) 被告人が控訴をし、又は被告人のため控訴をした事件については、原判決の刑より重い刑を言い渡すことはできない。

【問 1 1】 以下は公判前整理手続に関する記述である。正しいものを1つ選べ。

- (1) 公判前整理手続は、被告人に弁護人がなくとも手続を行うことができる。
- (2) 公判前整理手続では証拠調べをする決定はできるが、証拠調べの請求を却下する決定をすることはできない。
- (3) 公判前整理手続期日はこれを検察官、弁護人に通知しなければならないが、被告人への通知は必要ではない。
- (4) 公判前整理手続は、必ず訴訟関係人を出頭させて陳述させる方法により行わなければならない。
- (5) 公判前整理手続においては訴因又は罰条の追加、撤回又は変更を許すことができる。

【問 1 2】 逮捕に関する以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 現に罪を行った者を現行犯人とし、現に罪を行い終わった者を現行犯人とみなす。
- (2) 検察官、検察事務官及び司法警察職員以外の者は、現行犯人を逮捕したときは、直ちにこれを地方検察庁の検察官に引き渡さなければならないが、引き渡しを受けた検察官は逮捕状を請求しなければならない。
- (3) 死刑又は無期若しくは長期3年以上の懲役もしくは禁錮にあたる罪を犯したことを疑うに足りる充分な理由がある場合には、何人でも緊急逮捕をすることができる。
- (4) 検察官、検察事務官又は司法警察職員は、被疑者が罪を犯したことを疑うに足りる相当な理由がある場合で、急速を要し、裁判官の逮捕状を求めるときは、その理由を告げて被疑者を逮捕することができる。
- (5) 検察官、検察事務官又は司法警察職員は、被疑者の逮捕の場合に必要なときは逮捕の現場で令状によらない差押、搜索又は検証をすることができるが、同逮捕には逮捕状による逮捕の場合だけでなく、現行犯逮捕、緊急逮捕の場合も含む。

【問 1 3】 捜索・差押えに関する以下の記述の□内に入る語の組み合わせとして正しいものを1つ選べ。

詐欺罪の被疑事実について、被疑者の居住するアパートの1室で被疑者を立ち会い人として、令状にもとづく捜索・差押えを執行中に机の中から覚せい剤10包が発見された。捜査官において、同覚せい剤を押収するためには① □ a □ を求めて □ b □ する。② 覚せい剤所持で □ c □ し、その逮捕にともなう □ d □ を実施する。③ 覚せい剤の □ e □ を入手する。のいずれかの方法をとるべきであり、直ちに覚せい剤を差し押えることは許されないと考えるのが通説的見解である。

- (1) a 任意提出 b 領置 c 緊急逮捕 d 無令状捜索 e 差押許可状
- (2) a 任意提出 b 領置 c 現行犯逮捕 d 無令状差押え e 差押許可状
- (3) a 緊急差押え b 緊急逮捕 c 現行犯逮捕 d 無令状捜索 e 捜索許可状
- (4) a 緊急差押え b 現行犯逮捕 c 緊急逮捕 d 無令状差押え e 差押許可状
- (5) a 任意提出 b 領置 c 緊急逮捕 d 無令状差押え e 捜索許可状

【問 1 4】 職務質問、任意同行、所持品検査に関する以下の記述の内、誤っているものを1つ選べ。ただし、争いのある場合は最高裁判所の判例の立場による。

- (1) 職務質問の結果、特定の犯罪について嫌疑を生ずれば捜査の端緒となり捜査が開始される。
- (2) 所持品検査は任意手段である職務質問の附随行為として許容される。
- (3) 職務質問をその場で行うことが本人に対して不利であると認められる場合、また交通の妨害になると思われる場合には、質問するため本人に対し、付近の警察署等に同行することを求めることができる。
- (4) 職務質問をするため停止させる方法や任意同行を求める方法として身体拘束に至らない程度の有形力の行使が一定限度認められる。
- (5) 行政警察上の職務質問にとどまる限り刑事訴訟法の適用はなく、令状によらない警察署への連行及び身体拘束が可能である。

【問 1 5】 裁判に関する以下の記述の内、正しいものを1つ選べ。

- (1) 被告事件について刑を免除するときは、判決でその旨の言渡をしなければならない。
- (2) 犯罪後の法令により刑が廃止されたときは判決で公訴の棄却をしなければならない。
- (3) 公訴が取り消されたときは判決で免訴の言渡をしなければならない。
- (4) 被告人が死亡したときは判決で免訴の言渡をしなければならない。
- (5) 刑の執行猶予は、判決で刑の言渡しをした後に、決定でその言渡しをしなければならない。

以 上